

青森県報

第二百九号

令和二年
九月十六日
(水曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による指定介護機関の所在地変更の届出…………… (健康福祉課) …… 一
- 生活保護法による指定介護機関の居宅介護事業所の所在地変更の届出…………… (同) …… 一
- 生活保護法による指定介護機関の介護予防事業所の所在地変更の届出…………… (同) …… 二
- 生活保護法による施術者の指定…………… (同) …… 二
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の所在地変更の届出…………… (同) …… 二
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の居宅介護事業所の所在地変更の届出…………… (同) …… 三
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の介護予防事業所の所在地変更の届出…………… (同) …… 三
- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…………… (行政経営課) …… 三
- 右 同…………… (同) …… 四
- 県営土地改良事業計画の変更の決定…………… (農村整備課) …… 四

公 安 委 員 会

○青森県警察県内WAN端末等賃貸借契約(二〇二〇)に係る一般競争入札…………… (会計課) …… 五

公 営 企 業

○青森県立中央病院人工心肺装置の購入に係る一般競争入札(病院管理局)…………… 七

告 示

青森県告示第六百九十七号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四号)第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

区分	名 称	所 在 地	施設の種類	変 更 月 日
変更前	特別養護老人ホーム	上北郡野辺地町字白岩四〇の一	介護老人福祉施設	令和 二・四・一
変更後	野辺地ホーム	上北郡野辺地町字枇杷野五一の二六	介護老人福祉施設	

青森県告示第六百九十八号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四号)第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から居宅介護事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区分	
社会福祉 法人吉幸 会	社会福祉 法人吉幸 会	名称	居宅介護事業者
三戸郡五戸 町字苗代沢 三の六六〇	三戸郡五戸 町字苗代沢 三の六六〇	主たる事務 所の所在地	
短期入所 生活介護	短期入所 生活介護	事業の種類	居宅介護
シヨート ステイ ム 野	シヨート ステイ ム 野	名称	居宅介護事業所
上北郡野 辺町字白 野	上北郡野 辺町字白 野	所在地	
令和 二・四・一	令和 二・四・一	変更 年月日	

青森県告示第六百九十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から介護予防事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区分	
社会福祉 法人吉幸 会	社会福祉 法人吉幸 会	名称	介護予防事業者
三戸郡五戸 町字苗代沢 三の六六〇	三戸郡五戸 町字苗代沢 三の六六〇	主たる事務 所の所在地	
短期入所 生活介護	短期入所 生活介護	事業の種類	介護予防
シヨート ステイ ム 野	シヨート ステイ ム 野	名称	介護予防事業所
上北郡野 辺町字白 野	上北郡野 辺町字白 野	所在地	
令和 二・四・一	令和 二・四・一	変更 年月日	

青森県告示第七百号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条第一項の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定したので、同法第五十五条の三第一号の規定により告示する。

令和二年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名	奈良 秀太郎
施術所の名称	あん摩指圧ムテ キ
施術所の所在地	五所川原市大字広田字柳沼五 の八メゾンTY21D
指定年月日	令和二・七・四

青森県告示第七百一号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から所在地を変更した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区分	
特別養護老人ホーム 野辺地ホーム	特別養護老人ホーム 野辺地ホーム	名称	
上北郡野 辺町字白 野	上北郡野 辺町字白 野	所在地	
施設	施設	施設の種類	
令和 二・四・一	令和 二・四・一	変更 年月日	

青森県告示第七百二号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から居宅介護事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区 分	
		名 称	居 宅 介 護 事 業 者
社会福祉 会法人吉幸	三戸郡五戸 町字苗代沢 三の六六〇	主たる事務 所の所在地	居宅介護 事業の種 類
短期入所 生活介護	シヨート ムステイ野 辺地ホー	名 称	居 宅 介 護 事 業 所
	上北郡野辺 地町字白岩 四〇の一	所 在 地	
	上北郡野辺 地町字枇杷 野五一の二 六		
	令和 二・四・一	変 更 年月日	

青森県告示第七百三号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号。以下「例による生活保護法」という。）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から介護予防事業所の所在地を変更した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和二年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区 分	
		名 称	介 護 予 防 事 業 者
社会福祉 会法人吉幸	三戸郡五戸 町字苗代沢 三の六六〇	主たる事務 所の所在地	介護予防 事業の種 類
介護予防 短期入所 生活介護	シヨート ムステイ野 辺地ホー	名 称	介 護 予 防 事 業 所
	上北郡野辺 地町字白岩 四〇の一	所 在 地	
	上北郡野辺 地町字枇杷 野五一の二 六		
	令和 二・四・一	変 更 年月日	

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 特定役務の名称及び数量
- 青森県統合宛名システム更新業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
- 青森県総務部行政経営課
- 青森市新町二丁目四の三〇
- 三 契約の方法
- 随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和二年八月十八日

五 契約の相手方の名称及び住所

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目七の一

六 契約金額

六千六百万円

七 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一

項第二号

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

一 物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県総務部行政経営課

青森市新町二丁目四の三〇

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和二年八月十九日

五 契約の相手方の名称及び住所

株式会社青森共同計算センター

青森市第二間屋町三丁目一〇の二六

六 契約金額

二千四百四十七万五千円

（本件は、青森県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第二条に規定する長期継続契約であり、契約期間は令和二年八月二十五日から令和七年十月三十一日である。前記契約金額は、契約初年度における契約金額であり、五か月相当分である。）

七 随意契約の理由

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の二第一項第八号の規定により随意契約によることとした。

八 契約の相手方を決定した手続

賃貸借機器等に要求する仕様が満たされないと判断した申請書を提出した者を参加者として入札を行ったが、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者がなく、再度の入札に付したが落札者がなかったため、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格の見積もりを行った者と随意契約により契約を締結したものである。

九 入札の公告を行った日

令和二年七月三日

県営土地改良事業計画の変更の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、上野地区の県営土地改良事業（経営体育成基盤整備事業）計画を変更したので、同条第六項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画の変更については、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に対して審査請求をすることができる。

このほか、この土地改良事業計画が変更されたことを知った日の翌日から起算して六月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となる。）、その取消しの訴えを提起することができる。ただし、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に審査請求を行った場合には、土地改良事業計画の変更の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六月以内に提起しな

ればならないこととされている。

令和二年九月十六日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 縦覧に供する書類
土地改良事業計画書の写し
- 二 縦覧の期間
令和二年九月十七日から同年十月十六日まで
- 三 縦覧の場所
青森市役所

公 安 委 員 会

青森県警察県内WAN端末等賃貸借契約(二〇二〇)に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六十七条の六の規定により公告する。

令和二年九月十六日

青森県警察本部長 村 井 紀 之

- 一 一般競争入札に付する事項
次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設置、保守、撤去等を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。
青森県警察県内WAN端末等 一式
- 二 賃貸借期間
令和三年三月一日から令和八年二月二十八日まで。ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。
- 三 設置場所等
入札説明書による。
- 四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年五月十八日青森県告示第四百十二号(物品等の競争入札参加資格)の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び履行体制等が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、令和二年十月十三日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに應じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に應じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係

電話 ○一七―七二三―四二二一

2 入札書の提出期限

令和二年十月二十七日 午後一時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階第二会議室

令和二年十月二十七日 午後一時三十五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度ごとの契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切

り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち一か月分に相当する金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約金額

落札価格をもって令和二年度の契約金額とする。ただし、令和三年度から令和六年度の各年度の契約金額は、落札価格に十二を乗じた額を一で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、令和七年度の契約金額は、落札価格に十一を乗じた額を一で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Electronic Computer hardware and software

(2) Specification and quantity

of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

1:30 P.M. October 27, 2020

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

公 営 企 業

青森県立中央病院人工心肺装置の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和二年九月十六日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。
人工心肺装置 一式

二 納入期限、納入場所及び入札方法

入札説明書による。

三 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成三十年二月十三日青森県告示第九十五号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成三十一年二月十二日青森県告示第六十八号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和二年二月十日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により入札の日までにAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備され

ていることを証明した者であること。

四 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、三に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る資料を添えて、令和二年九月二十四日までに青森県立中央病院長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。
(二) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市東造道二丁目の一
青森県病院局運営部管理課

電話 ○一七―七二六―八〇三七

4 提出部数 一部

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市東造道二丁目の一
青森県病院局運営部管理課
電話 ○一七―七二六―八〇三七

2 入札書の提出期限

令和二年九月二十九日 午前十一時

3 開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院 三階第一会議室

(二) 日時

令和二年九月二十九日 午前十一時

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条、第三百三十三条及び第三百三十九条の規定による。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内
落札者の決定方法

八 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と
する。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違
反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当
する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切
り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分
分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products
to be purchased:

(1) Heart Lung Machine.

(2) Specification and quantity of
other products will be referred
to a bid manual.

2 Time limit for tender:

11:00 a.m. 29 September 2020

3 Contact point for the notice :

Supply Section
Management Division
Hospital Bureau
Aomori Prefectural Government
2-1-1 Higashitsukurimichi
Aomori city, Aomori 030-8553
Japan
Phone: 017-726-8037

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円